

平成23年度関東女子倶楽部対抗栃木ブロック予選競技 組合わせおよびスタート時間表

(参加者 24倶楽部 ・ 120名)

期日：平成23年6月9日(木)

場所：鳥山城カントリークラブ 本丸・三の丸コース

(18ホール・ストロークプレー)

関東ゴルフ連盟

1番(本丸)よりスタート

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
1	7:30	坂本 節子	南摩城	古橋 愛子	矢板	田中 弓子	日光	秋山 ミイ	芳賀
2	7:39	関 優子	足利城	橋本 陽子	鹿沼72	室井 美喜恵	那須チサン	橋 節子	那須
3	7:48	八木 恵美子	佐野	濱野 敦子	宇都宮	鈴木 美知子	皐月・鹿沼	鯉沼 良美	東松苑
4	7:57	伊藤 陽子	鹿沼	鯨井 京子	日光	小川 いずみ	サンヒルズ	平野 いずみ	南摩城
5	8:06	上野 佳余子	佐野	高橋 寿子	皐月・鹿沼	森山 文子	東宇都宮	加藤 仁美	塩原
6	8:15	牧内 和代	鹿沼72	生田 宏香	那須	鈴木 ミヨシ	鳥山城	安達 真弓	皐月・佐野
7	8:24	小笠原 その子	那須	小田倉 富士子	芳賀	高野 裕子	鹿沼	水谷 泰枝	鹿沼72
8	8:33	稲川 とし子	パークレイ	神鷹 佳子	サンヒルズ	渡井 恵	紫塚	平野 茂美	那須チサン
9	8:42	柴田 美枝	日光	高橋 弘子	唐沢	庄子 順子	南摩城	中島 江利子	足利城
10	8:51	小高 ふさゑ	新宇都宮	高橋 扶美子	サンヒルズ	鳥谷部 典子	足利城	早川 美恵子	あさひヶ丘
11	9:00	大川 則子	鹿沼72	三神 喜代美	鳥山城	石津 則子	宇都宮	小山田 玲子	那須伊王野
12	9:09	前嶋 征子	東松苑	高田 和江	塩原	鈴木 陽子	芳賀	野崎 清美	紫塚
13	9:18	飯塚 元子	矢板	田嶋 章子	唐沢	日比野 節子	足利城	関根 たまい	皐月・佐野
14	9:27	里見 澄子	佐野	石原 千代	那須伊王野	山本 仁子	東宇都宮	大羽 敬子	紫塚
15	9:36	大久保 正子	那須チサン	沼崎 秀子	鳥山城	若菜 あき子	皐月・鹿沼	藤倉 静枝	パークレイ

10番(三の丸)よりスタート

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
1	7:30	山崎 章子	サンヒルズ	峰咲 和子	唐沢	畠井 千代子	鹿沼	山内 永子	紫塚
2	7:39	藤平 智子	あさひヶ丘	高橋 永江	鳥山城	早瀬 チタ子	新宇都宮	大石 早苗	皐月・佐野
3	7:48	川島 美佐子	東宇都宮	池田 涼子	那須伊王野	小沼 まり	塩原	小野 君江	パークレイ
4	7:57	遠藤 房子	足利城	関谷 弘子	那須チサン	鈴木 美穂	あさひヶ丘	加藤 浩子	新宇都宮
5	8:06	小森 幸恵	矢板	荒井 和子	芳賀	飯田 勝美	唐沢	小松 恭子	紫塚
6	8:15	猪野 明子	宇都宮	高橋 正子	東松苑	笹岡 清美	那須伊王野	池田 摩耶子	パークレイ
7	8:24	吉岡 かおる	あさひヶ丘	原 慈子	皐月・佐野	瀬崎 満代	皐月・鹿沼	滋田 慧子	那須伊王野
8	8:33	増田 初江	鳥山城	高橋 倫子	佐野	桑田 禮子	東松苑	相馬 育代	塩原
9	8:42	小林 宮子	宇都宮	高田 美代子	新宇都宮	中村 京子	東宇都宮	植木 美智子	矢板
10	8:51	小林 芳子	佐野	荒山 幸子	東宇都宮	北原 綾子	矢板	利根川 チネ子	唐沢
11	9:00	柏木 恭美	パークレイ	中田 裕実子	鹿沼	高橋 ミヨ子	那須チサン	秋元 純子	南摩城
12	9:09	千田 彩子	那須	原口 麻子	皐月・佐野	仁科 敏枝	皐月・鹿沼	土屋 のり子	日光
13	9:18	森 容子	日光	押田 佳美	南摩城	大谷 伊利子	鹿沼	小林 みさ子	那須
14	9:27	鹿子木 光	あさひヶ丘	青木 君江	宇都宮	山口 真理子	塩原	的場 登世子	芳賀
15	9:36	高田 裕貴子	サンヒルズ	大塚 すみ子	鹿沼72	熊坂 三恵子	新宇都宮	広沢 みどり	東松苑

競技委員長 橋本 泰子

平成 23 年度 関東女子倶楽部対抗栃木ブロック予選競技

開催日：平成 23 年 6 月 9 日(木)

開催コース：烏山城カントリークラブ 本丸・三の丸コース

競技の条件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用球の規格

『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I (c)1b』を適用する(ゴルフ規則 186 ページ参照)。

4. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 I(c)1a』を適用する(ゴルフ規則 184 ページ参照)。

5. スタート時間

『ゴルフ規則付 I(c)2』を適用する(ゴルフ規則 187 ページ参照)。

6. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

7. ホールとホールの間での練習禁止

『ゴルフ規則付 I(c)6b』を適用する(ゴルフ規則 190 ページ参照)。

8. プレーの中断と再開

(1) プレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則 6-8b,c,d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間にいるときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならない。プレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は**競技失格**とする。

この条件の違反の罰は競技失格(ゴルフ規則 6-8b 注)。

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断 : 短いサイレンを繰り返して通報する。

険悪な気象状況による即時中断 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

または、競技委員を通じて競技者に連絡する。

9. キャディー

正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付 I(c)3』を適用する(ゴルフ規則 188 ページ参照)。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
3. 距離計測のための黄色いペイント上に球があったり触れている場合、ゴルフ規則 25-1b(i)の救済を受けることができる。
4. ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
5. 排水溝は動かさない障害物とする。
6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
7. クローズド(Closed)の標示のある予備グリーンはプレー禁止の修理地(スルーザグリーン)とし、その上に球があったりスタンスがかかる場合、競技者は、ゴルフ規則 25-1b(i)の救済を受けなければならない。**このローカルルールの違反の罰は、2 打**
8. 添え木のしてある若木がプレーヤーのスタンスや意図するスイングの区域の妨げとなる場合、その球は罰なしに拾い上げ、ゴルフ規則 24-2bの規定に従ってドロップしなければならない。**このローカルルールの違反の罰は、2 打**

注意事項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更があるときは、スターティングホールのティーインググラウンド付近に掲示して告示する。
2. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 倶楽部 5 箱を限度とする。
3. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。

競技委員長 橋本 泰子